

3月27日(日曜日)

## 春風にのって走りました。 かどがわ健康ロードレース大会



## 第9回 かどがわ健康ロードレース大会



### 今月の主な行事

- 1日(土)・町内保育所入園式（10:00～ 各保育所）  
・妊婦教室（13:30～15:00 役場町民室）  
・血圧測定（9:00～11:00 役場町民室）
- 2日(日)・「少年の日」・閉庁
- 3日(日)・日曜朝市（7:00～9:00 役場駐車場）
- 4日(月)・かどがわ大学（19:30～ クリエイティブセンター）  
・西門川児童館入園式（10:00～ 西門川児童館）
- 5日(火)・門川町長・町議会議員選挙告示日・町内小中学校始業式
- 6日(水)・1才児健康相談（9:30～10:00受付 総合福祉センター、H5年4・5月生）  
・1才6か月児健診（13:30～14:00受付 総合福祉センター、H4年9・10月生）  
・戦没者合同慰靈祭（10:00～ 総合文化会館）
- 7日(木)・町内中学校入学式 8日(金)・町内小学校入学式
- 9日(土)・閉庁
- 10日(日)・門川町長・町議会議員選挙投票日（7:00～18:00）
- 12日(火)・地域婦人定期役員会（19:30～ 役場）
- 13日(水)・ボリオ投与（13:30～14:00 クリエイティブセンター、生后3ヶ月～4才未満）
- 14日(木)・ボリオ投与（13:30～14:00 クリエイティブセンター、生后3ヶ月～4才未満）  
・献血 役場（10:00～11:30）松野工業（12:00～13:00）  
田中病院（14:30～16:00）

- 16日(土)・閉庁
- 17日(日)・日曜朝市（7:00～9:00 役場駐車場）・「家庭の日」
- 18日(月)・かどがわ大学（19:30～ クリエイティブセンター）
- 19日(火)・子宮がん検診
- 20日(水)・子宮がん検診・郡公民館連合会理事会（10:00～15:00 クリエイティブセンター）
- 21日(木)・子宮がん検診
- 22日(金)・子宮がん検診
- 23日(土)・閉庁
- 27日(水)・3才児健診（13:15～14:00 総合福祉センター、H3年1・2月生）  
・成分献血（10:00～15:00 役場）
- 29日(金)・みどりの日
- 30日(土)・閉庁

### 3月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,885 (8,882)	10,026 (10,013)	18,911 (18,895)	5,897 (5,890)

( ) 内は前月

皆様には、「思いやり交通」を原点とした交通安全思想を広く知っていただき、「止まつて確認」の実践と、シートベルトの着用を習慣づけ、交通事故防止を図るべく御協力をお願いします。

## 春の全国交通安全運動 はじまる

平成6年  
4月6日(水)～4月15日(金)

**運動の重点**

- 1、シートベルトの着用
- 2、子供の交通事故防止

●今年も春の全国交通安全運動が、4月6日(水)から4月15日(金)までの間、「交通安全マナーアップ」と「思いやり」をスローガンとして実施されます。

**(スローガン)**  
**交通安全**  
**マナーアップと思いやり**

## 春の防犯運動始まる

4月1日～4月10日

●お出かけは、ひと声かけて、カギかけて

例年春の行楽シーズンには、家をあけることが多く、この時期を狙う空巣ドロボーの被害が心配されます。  
つきましては、春の防犯運動が実施されます。

**春の防犯運動の重**  
**点**

- ①自動車、オートバイ、自転車など  
乗り物盗難の防止
- ②空き巣狙い等侵入盗犯の防止
- ③少年の非行防止

「防犯は日」と家こと地域のことを合言葉に、犯罪のない住みよい明るい門川町をつくりましょう。

〈選挙法ひとつめメモ〉

**贈**  
政治家や候補者などがお中元や寄付など金品を贈ることはルール違反です。

**求**  
政治家や候補者などにお祭りの寄付など金品を求めることも禁じられています。

**愛**  
政治家や候補者などから祝儀やせんべなど金品を受けとってはいけません。

一贈らない・求めない・受けとらない  
選挙の時にかぎらず、日ごろからみんなで「きれいな選挙」を心がけましょう。

# 門川町長選挙 門川町議会議員選挙

# 4月10日

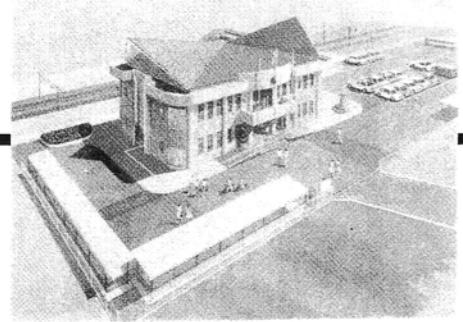
私達の一票が  
明日の町政をつくる

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを町政に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。これから町政を任せたる人を選ぶにあたって、わざしたちは冷静に悔いのない一票を投じたいものです。そして、みんなの一票が正しく町政に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。

四月十日執行の門川町長選挙及び門川町議会議員選挙が一人の棄権者もなく、公正で明るい選挙が実現できますよう、有権者の皆様の御協力をお願い致します。

求」をすることができます。この「更正の請求」ができる期間は、平成五年度の所得税の確定申告については平成七年三月十五日、個人事業者の消費税の確定申告については平成七年三月三十日までです。修正申告や更正の請求の手続などについて、お分かりにならないことがあります。個人の税務署や税務相談室にお気軽に尋ねください。

延岡税務署  
(電話)〇九八二-三三一三三〇一  
税務相談室  
(電話)〇九八五-二四一九三八〇



## 門川町コミュニティ施設 及び複合型商工会館 完成!

●昨年11月より門川駅前にて建設を進めて参りました門川町コミュニティ施設及び複合型商工会館が、先月末に完成いたしました。

**名称** 門川商工コミュニティセンター

**愛称** APIO(アピオ)に決定

(※ラテン語で、出会い、ふれあい、人と人を  
結ぶという意味)

応募された皆様方には御協力誠  
にありがとうございました。心  
より御礼申しあげます。

四、表彰  
三、応募総数 五十二点

門川商工コミュニティセンター  
(当選者) 加草原田志津代  
二、愛称 APIO(アピオ)  
ラテン語で出会い、ふれあい、  
人と人を結ぶという意味  
(当選者) 延岡市 豊広 剛

町広報一月号にて施設の名称  
及び愛称を募集しておりました  
が、先般、審査委員会を開催し、  
厳正なる審査の結果、次のとお  
り決定いたしました。  
一、名称

■当施設は地域振興の核として  
整備されましたので、町民及び  
商工業者の皆様より積極的に利  
用していただき、イベントや各  
種会議、文化サークル活動等を  
数多く実施して、商店街及び地  
域の活性化につながる街づくり  
に努めて参りたいと思います。

なお、施設管理につきまし  
ては門川町商工会が当ります。  
■一階のギャラリーシアター、  
研修室等について町民の皆様  
の利用受付を行っていますの  
で、是非商工会へお申し込み  
ください。

### 土地取引には 届出が必要です

国土利用計画法のねらい  
みんなが自分勝手に土地を利用し、  
自分の利益だけを考え投機的な土  
地取引を行つたらどうなるでしょう  
か? 土地問題の解決のためには国民  
の皆さん一人一人に土地は公共性・  
社会性を持つ資源であるという認  
識を持つ頂く必要があります。

平成元年にできた土地基本法は、  
土地対策を進めていくにあたって、  
二、土地は適正に計画に従つて利用  
されなければなりません。  
三、土地は投機的な取引の対象にし  
てはなりません。  
四、土地の価格が道路、鉄道の整備  
や人口、産業の動向などによって  
増加する場合には、それによつて  
得られた利益に応じ、適正な負担  
が求められるべきです。

国土利用計画法は、こうした考  
えに基づき土地の投機的取引や地価  
の高騰を抑制し、乱開発を防ぐため、  
土地取引について届出制を設けてい  
ます。

届出は契約の六週間前までにしまし  
ょ。届出をしないで土地取引をした  
り、偽りの届出をすると、六ヶ月以  
下の懲役または一〇〇万円以下の罰  
金に処せられることがあります。

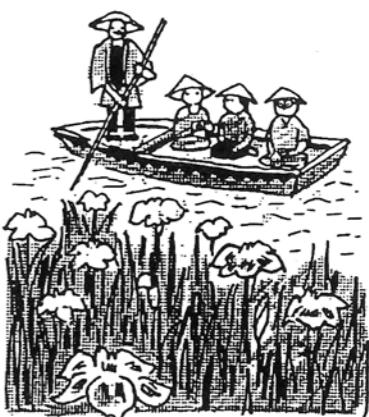
詳しくは、土地の所在する県の土  
地対策担当課あるいは、町役場企画  
開発課へおたずね下さい。

### 未納がないように 有吉まん



國民年金の保険料  
も、一ヶ月が一万一千  
百円になったので、二、  
三ヶ月遅れると相当な  
金額になつて追いつく  
のに苦労します。

國民年金の  
保険料は  
便利な  
口座振替で



## 國民年金

ご利用くださいますようお願  
いします。

### 社会保険料の仕組み

『資格取得日』とは、原則と  
して事業所に勤めはじめた日の  
ことを言います。  
この日付は、健康保険証に記  
入されています。

たとえば、資格取得日が五月  
二十五日であれば、五月分の厚  
生年金と健康保険の保険料は納  
めることになります。

五月は僅か七日ですが、日割  
り計算ではないので一ヶ月分の  
保険料になります。

事業さんは、この五月分の  
保険料を、六月に支払う給料か  
ら差し引いて、六月末に納めま  
す。

『資格喪失日』とは、退職し  
た翌日を言います。  
たとえば、六月二十五日付で  
退職した人の資格喪失日は六月  
三〇日付で退職したときは、  
五月三十一日付で国民年金と國  
民健康保険に加入することにな  
りますので、五月分は国民年金  
と国民健康保険の保険料を役場  
の方で徴収することになります。

退職したら、翌日付(いわゆ  
る資格喪失の日です)で、厚生  
年金は国民年金に、健康保険は  
国民健康保険に、それぞれ切替  
えておかねばなりません。  
このとき、極端な場合は、五  
月三〇日付で退職したとき、  
五月三十一日付で国民年金と國  
民健康保険に加入することにな  
りますので、五月分は国民年金  
と国民健康保険の保険料を役場  
の方で徴収することになります。

### 退職したら すぐ手続きを

届出が必要な土地取引  
一定面積以上の土地について売買  
などの取引をする場合は事前に届出  
が必要です。  
届出の必要な土地  
一定面積以上の土地について売買  
などの取引をする場合は事前に届出  
が必要です。  
届出の必要な土地  
一定面積以上の土地について売買  
などの取引をする場合は事前に届出  
が必要です。



二十六日なので、六月分の厚生  
年金と健康保険の保険料は納め  
る必要はありません。  
しかし、保険料は翌月控除と  
なっているので、五月分の保険  
料は、六月に支払われる給料か  
ら差引かれるため勘違ひして、  
六月分の保険料まで納めている  
と思っている人があります。



◎加草5区では年間の日程と内容を年度当初  
福祉保健課に申し込み、定期的に健康教育  
を行ってきました。



3月：身近な薬草  
1月：耳鳴り・難聴  
7月：胸やけ  
5月：眼圧・白内症  
10月：不整脈

○3月は日向保健所の小坂薬剤師から『身近な薬草』について話ををしていただきました。

漢方と民間薬の違いについてや薬草の煎じ方など楽しく興味深い話が聞けました。

アラ！  
何にでも効くのは、何にも効かないのと同じぢやないが…。  
H 6.3.8 新浜公民館にて

## わたしの地区の 健康づくり 教室

加草5区

地区公民館で  
保健婦や栄養士・医師による健康教育を企画  
したいときには、あなたの地区にいる  
健康づくり推進員を通じてご相談  
下さい。

## 特別児童扶養手当 について

### 特別児童 扶養手当とは？

手当を  
受けている方へ

特別児童扶養手当は、重度の障害を持つ二十歳未満の児童を監護・養育している父もしくは母、又は養育者に対して支給される手当です。

ただし、次のような場合には手当を受けることができません。

- ①手当を受けようとする父母等の前年の所得が限度額以上の場合。
- ②対象児童が各種福祉施設に入所している場合。
- ③対象児童が障害を理由とする年金を受給している場合。

※受給資格がなくなつた後も手当を受け取った場合には、手当総額を返還していただきますので注意してください。

手当についてのお問い合わせは福祉保健課まで

**江田城** 城は、加草の永願寺に伝わる「縁起」によれば、草野大膳弘利という人物が城主であったといいます。城が初めてこの山に造営された時代はわかつていません。「縁起」では、淳和天皇五十三代嘉祥元年には、草野大膳が江田城主であつたとされています。しかし嘉祥元年は、淳和天皇の代ではありませんので、この「縁起」では正しい年代を伝えています。

**堀は** 平成4年の秋に教育委員会が実施した発掘調査で、江田城のある山からびている丘陵の上と、横堀を調査しました。

城のある山に、尾根伝いに敵が侵入していくのを防ぐために設けるもので、尾根を横切る堀切と土壘によってなっています。江田城にはこのような堀が三ヶ所確認されていますが、そのうちの北東にあります。江田城にはこのように敵が侵入していくのを防ぐために設けるもので、尾根を横切る堀切と土壘によってなっています。江田城にはこの

丘陵の上からは、青磁碗の破片などが発見されています。(写真)この破片は13世紀から16世紀に使われていた青磁と同じであることが、専門家の鑑定でわかりました。この地にあった時代とは言えないのでですが、おそらく16世紀には城があったことは間違いないでしょう。

### この

江田城については、資料も少なく、古文書等にも出てくることはありません。

ですから城主も本当のところはわかつていません。しかし、門川町の北部のいわば国境とも言うべき位置にあって、この城をめぐつて激しい攻防がくりかえされたのでしょうか。それが人々の心に、草野大膳の名と共に深く根ざみこまれ、伝説として現在伝えられているのです。

今後、あらゆる角度から調査研究がすすめば、少しでも江田城の歴史がわかつてくるに違いありません。

しかしながら、ご承知通り、平成5年4月、門川町議会が開催されました。これが人々の心に、草野大膳の名と共に深く根ざみこまれ、伝説として現在伝えられているのです。

遠見半島総合開発(産・学・住・遊)の一環としてのゴルフ場建設は、昨年2月起工式を行った。その後、ゴルフ場建設現場では防災工事を先行させ、ゴルフ場から出る河川の排水口に防災調整池を建設しています。

平成8年夏、オープンに向かしながら、ご承知通り、平成5年8月20日、原

会議員神崎千香子氏、同長友逸義氏外1名の方々が、遠見半島総合開発の一環としてのゴルフ場建設に係る住民訴訟を提起しておりましたが、新聞等々でご承知の通り、

一審の宮崎地方裁判所の判決では、

※ 平成5年8月20日、原告の訴えは、いずれも住民訴訟を提起できると

法律が定めた場合に当たらず不適法であり訴えを却下する……というものでした。

これを不服として控訴しておりましたが、平成6年3月16日福岡高裁宮崎支部は、

全面的に一审を支持し、神崎千香子氏らの控訴は棄却されました。

今後共本町議会でも議決され、遠見半島総合開発の一環としてのゴルフ場建設について、町勢発展・町民福祉の向上の為、積極的に推進して参ります。町民の皆様のなお一層のご理解とご協力をお願いして、裁判の結果の報告といたします。

法律が定めた場合に当たらず不適法であり訴えを却下する……というものでした。

これを不服として控訴しておりましたが、平成6年3月16日福岡高裁宮崎支部は、

全面的に一审を支持し、神崎千香子氏らの控訴は棄却されました。

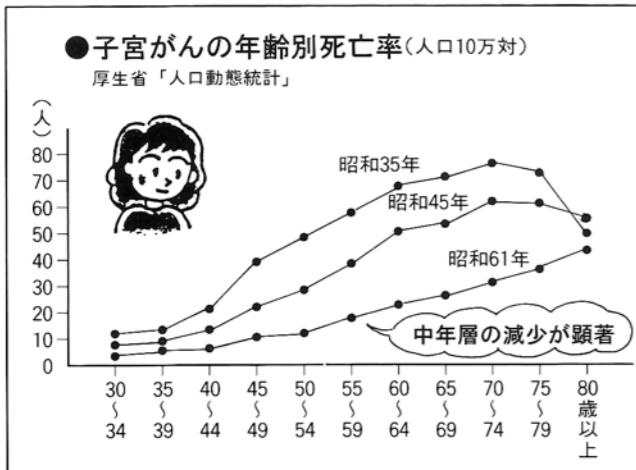
法律が定めた場合に当たらず不適法であり訴えを却下する

# 受けて安心 子宮がん検診

がん検診の受診結果は、異常があつても、なくとも全員に通知いたします。

わたしたちにできるがん予防は、何よりも発がん物質を体内にとり入れないことです。「がん防止12か条」は、発がん物質にふれる機会をより少なくするための指標です。

検 診 日	会 場	受 付 時 間	【検 診 料】
4月19日 (火曜日)	五十鈴集会場	午前9:00~10:00	
	西門川JA横	午後1:00~ 2:00	
4月20日 (水曜日)	門川町役場	午前9:00~10:00	29才以下 3,100円
	チムニット	午後1:00~ 2:00	30才~69才 900円
4月21日 (木曜日)	加草公民館	午前9:00~10:00	70才以上 無 料
	庵川西公民館	午後1:00~ 2:00	
4月22日 (金曜日)	門川町役場	午前9:00~10:00	
	門川漁協	午後1:00~ 2:00	



閉経後『もう年だから子宮がん検診は受けんも』という方が多いのですが、子宮がんで亡くなっているのは70歳以上のお年寄りです。やっぱりがん検診はいくつになんでも毎年受けなさい。

がん検診の申し込み  
問い合わせは、  
福祉保健課健康づくり係まで

## がんを防ぐための12カ条

- |                                  |                        |                            |                       |                       |                               |
|----------------------------------|------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| <b>1</b> バランスのとれた栄養をとる。          | <b>2</b> 每日、変化のある食生活を。 | <b>3</b> 食べすぎをさけ、脂肪はひかえめに。 | <b>4</b> お酒はほどほどに。    | <b>5</b> たばこは少なくする。   | <b>6</b> 適量のビタミンと繊維質のものを多くとる。 |
|                                  |                        |                            |                       |                       |                               |
| <b>7</b> 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから。 | <b>8</b> 焦げた部分はさける。    | <b>9</b> かびの生えたものに注意。      | <b>10</b> 日光に当たりすぎない。 | <b>11</b> 適度にスポーツをする。 | <b>12</b> 体を清潔に。              |
|                                  |                        |                            |                       |                       |                               |

平成6年4月1日発行

門川町報

第385号 (10)

テープ貸出しています。



## 中須の永井節 さんから

健康教育用ヒテオテリフの寄附

等から録画取りしてくださった115もの番組の一部を紹介致します。

・たばこの話	・糖尿病なんか 怖くない	・糖尿病とは どんな病気?
・今、こどもたち が危ない	・薬と副作用	・赤ちゃん体操
・上手な歩き方・ 走り方	・いれ歯の話	・がんから身を 守るポイント
・腰の痛み	・胃がん検診	・エイズを正しく 知るために
・痴呆老人の介護	・床ずれを防ぐ	・今、あなたの 血圧は

門川短歌会（三月作品）

夏柑のたわわにみのる枝々に春近くなりし夕陽の照らす  
吹雪たる北の冬山しずまるも行先見えぬ連立政権

心こめ友の編みたる足袋カバーおし戴きて履くあたたかさ

泳ぐがに手足うごかしみどりごはベビーバスにて大欠伸する

左利きの腕やわらかに筆を持ち戦災孤児のすさぶ目を描く

ユーノスに妻も乗せて もらいの念願の尾鈴縦断の広域道行く

土黒き茶臼原に梅薫る石井十次の石碑読みをり

北田 元好  
益田 栄  
後藤 広清  
赤澤 千年  
坂本 錦田 廣子  
西村八重子  
水たきの湯気のむこうに夫があて二人になりしわが家の夕餉

新聞の大学合格の名の中に受け持ちし子の名前みつけたり

ふるさとに父母の居る幸せを還暦のわれ思ひみるべし

クラス会春の奈良にて逢ふべしと六十路われらの友よりの便り

わが地区にこの頃二軒増えて住む独居老人と言ふは寂しも

高橋フクヨ  
松下 成幸  
松夫  
金丸  
松下  
利彦  
佐藤 寛  
佐藤 蕙  
坂本 錦田 廣子  
西村八重子  
水たきの湯気のむこうに夫があて二人になりしわが家の夕餉

春寒き四十坪のわが畠の草に混じりて仮の座喫く

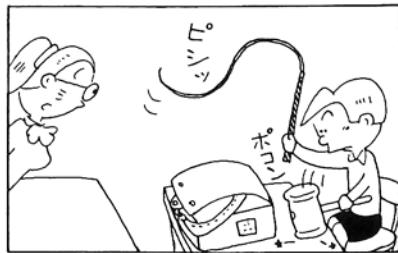
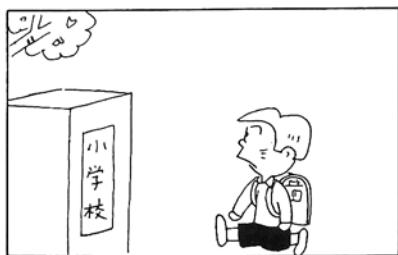
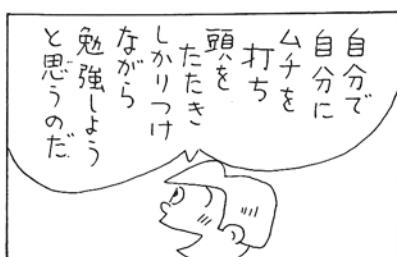
桜井喜美子

一日に筆執らぬことのなきまでに年ぶりてより魂入りきぬ

新田 桜井喜美子

△産業別最低賃金	日額 4092円→4220円	時間額 512円→528円
▽肉製品・乳製品・製造業	日額 4278円→4426円	時間額 535円→554円
▽各種商品・小売業	日額 4293円→4435円	時間額 537円→555円
▽自動車・小売業	日額 4483円→4646円	時間額 561円→581円
△製糸業・紡績業	日額 4317円→4458円	時間額 540円→558円

前月号でお知らせ致しました最低賃金に誤りがありましたので、お詫びして訂正致します。（下段が正しい金額）



## 栄養士

講話 ↓ 調理

## 食生活改善推進員

調理 ↓

## 地区住民

## 問い合わせ先

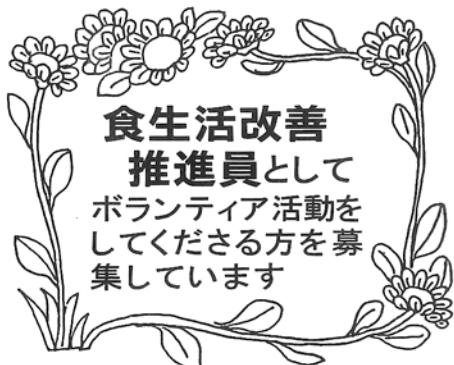
福祉保健課

☎ 63-1140  
内 18番

## 食生活改善

## 推進員として

ボランティア活動をしてくださる方を募集しています



食生活改善と健康づくりのための知識を身につけ地域で活動してみませんか

貧血・骨粗しょう症・食物繊維・高脂血症といったテーマで調理実習や健康づくりについて1年間学習した後、地区公民館で婦人の方達に調理実習を伝達指導してくださる食生活改善推進員を募集しています。

健康を支える食生活…あなたこの地区的公民館の調理室を食生活改善推進員として活用していきませんか！

## 時間延長しました

—心配ごと相談受付け中—

悩みごとはありませんか？社会福祉協議会では、4月より時間延長して相談事業を行います。相談料無料、秘密厳守です。

・相談日時 毎週火曜日（祝祭日除く）

午前9時～午後3時

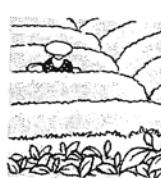
・相談場所 門川町総合福祉センター 相談室

（庵川コミュニティセンター跡地）☎ 63-7210

## 寄付お礼

この度、南町二区日高進様より社会福祉事業に役立てて下さいと金三千四百八十三円を御寄せいただきました。厚くお礼申し上げます。（一）は故人

門川町社会福祉協議会



香典返しとして、社会福祉事業に御寄付をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます

## 寄付お礼

と共に故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。  
尚、使途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきたいと存じます。

（一）は故人  
3万円 南町一区 山野まさ子様  
（栄一郎）  
2万円 南町二区 日高 進様  
（タマ子）  
3万円 小園 宮田エツ子様  
（岩美）  
3万円 小松 志田美恵子様  
（誠）  
2万円 庵川東 牧田 栄一様  
（千代藏）  
3万円 小園 日高 史和様  
（アキノ）  
2万円 南町一区 島田福太郎様  
（ツオル）  
5万円 松瀬 松川 善信様  
（アキエ）  
5万円 上井野 田中 他人様  
（ヒロ）  
3万円 三ヶ瀬 河野 亘様  
（アキエ）  
3万円 平城西 柏田ケサ子様  
（望）

平成6年3月18日届出迄

門川町社会福祉協議会